

平成20年8月19日

各 位

会 社 名 伏木海陸運送株式会社
代表者名 取締役社長 田中清夫
(コード番号9361 東証第2部)
問合せ先 取締役総務部長 吉川辰彦
(TEL. 0766-45-1111)

定款の(一部)変更に関するお知らせ

当社は、平成20年8月19日開催の取締役会において、「定款の(一部)変更の件」を平成20年9月26日開催予定の第91回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

周知性の向上及手続きの合理化を図るため、第5条に定める当社の公告方法を日本経済新聞への記載から電子公告に変更するものであります。また、やむを得ない事由により電子公告を行うことが出来ないときの処置を定めるものであります。

2. 変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第一章 総則	第一章 総則
(公告方法)	(公告方法)
第5条 <u>当社の公告は東京都において</u>	第5条 <u>当社の公告方法は、電子公告</u>
<u>発行する日本経済新聞に掲載す</u>	<u>とする。ただし、事故その他や</u>
<u>る方法によりおこなう。</u>	<u>むを得ない事由によって電子公</u>
	<u>告による公告をすることが出来</u>
	<u>ない場合は、日本経済新聞に掲</u>
	<u>載して行う。</u>

以 上